

長崎大学経済学会・2014年度第8回ファカルティセミナー
合同研究会

標記研究会を以下の要領で行います。教職員、大学院生、学生の参加をお待ちしています。

日時：2015年3月4日（水） 16:10～17:40

場所：東南アジア研究所1階 ファカルティセミナー室

報告者：小林 裕明 氏（青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科）

報告タイトル：近年の課税訴訟の傾向と課税庁の対応

要旨：

近年の税務訴訟は、租税回避を巡る課税訴訟の件数が収束し、不服申立制度の改正とあいまって、法解釈を巡る争いへと質的な転換を迎えている。セミナーでは、近年の課税訴訟を巡る状況及び判決の傾向について、その背景及びいくつかの代表的な裁判例を交えながら説明したい。あわせて、敗訴判決を踏まえた課税庁の訴訟事件に対する対応策についても言及する。

また、最近の特徴的な事件として、「公正処理基準」の該当性を巡る事件（東京高裁平成25年7月19日判決）を取り上げる。この事件は、日本公認会計士協会が発遣した不動産流動化に関する実務指針に則った納税者の会計処理が税務上認められなかった事例であり、近年の会計と税務の乖離を端的に表すものである。同事件を題材として、企業会計と法人税法の課税所得計算との関係及び相違点についても言及したい。

ファカルティセミナーでの報告を希望される方は、研究委員会ファカルティセミナー担当者（大倉）までご連絡下さい（メール：okura@nagasaki-u.ac.jp 内線：328）。また外部者による報告も受け付けています。